提言への対応検討シート

No.	項目	
1	【基本目標1】 （1）－ ① 安心して生み育てられる環境の充実	
統括課	子ども課	
提言	●市民満足度調査だけでは現場や子育て家庭の実情が見えにくい側面があることから、家庭の声を丁寧に聞き取る仕組みを工夫し、必要に応じて行政としての対応を検討していただきたい。 ●待機児童数が減少している一方で、希望する保育所に入れないケースも存在することから、保育の「量」の確保に加え、「質」への転換も視野に入れた対応を検討していただきたい。 ●ひとり親家庭は就労可能な時間帯に制約があるという実情を踏まえ、業務の細分化等により柔軟な働き方を可能とする工夫も必要と考える。人手不足が深刻化する中、行政としても事業者側への働きかけについての視点を持ち、新たな就労機会の創出につなげていただきたい。	

提言への対応方針
●こどもの権利に関する浸透度調査・啓発及び市こども計画施策評価を目的に、こども及び子育て等ニーズ調査を実施する方針である。 ●保育の「量」から「質」への転換については、国においても方針が示されているところであり、市としても当然取り組んでいるところである。 　すでに保育所や保育士等から情報収集を行い、ニーズや課題の把握に努めているところであるが、今後も引き続き課題解決に向けて、様々な支援を行っていくこととしたい。 ●ひとり親家庭への就労支援として、新たな就労機会の創出については、福岡労働局・ハローワークが担っており、ひとり親の雇用促進のための事業主に対する助成等を行っている。市の役割は、ひとり親の生活や就労に関する相談支援にあり、その充実を図る方針である。

上記の結果、提言の反映を検討している事業
●こどもの意識及び子育てニーズ等調査事業 ●障がい児保育支援事業 ●保育士奨学金返済支援事業 ●住んでよし　保育士家賃支援事業 ●保育所等よりそい事業（仮） ●よかとこ糸島 保育士支援事業（仮） ●母子家庭等就業・自立支援事業

提言への対応検討シート

No.	項目	
2	【基本目標2】 （1）－ ① 地域コミュニティの機能強化	
統括課	コミュニティ推進課	
提言	・将来的に地域に残るのは「コミュニティ」であるため、若い世代が地域住民と関わりを持つ機会を増やし、自治会加入に関係なく前向きな交流ができる機運を醸成する取組を市が後押しするような施策を検討していただきたい。	

提言への対応方針
●現在の自治会運営については、担い手不足、自治会加入率の低下、若い住民の参加の少なさ等が課題である。 ●各行政区長は、行政区支援事業を通して、地域住民への情報発信方法の検討の必要性を感じてあるため、それを後押しする事業を充実させていきたい。 　また、若い住民の参加を促す行事の企画立案、運営等について、市内の行政区長や自治会長を招いた研修やハンドブックによる優良事例の紹介を計画している。 ●次年度以降に市と行政区長の情報伝達をスムーズにするシステム導入を検討しているため、システムを活用した情報発信、情報伝達も検討している。

上記の結果、提言の反映を検討している事業
●広報いとしまで地域コミュニティをテーマにした特集を掲載して定期的に情報提供を行っていきたい。 　また、実施計画事業である「行政区支援事業」の内容を充実させて、加入率低下や若い住民の参加の少なさ等に悩んでいる行政区に対して企画立案や運営等の具体的な支援を行っていく予定。 ●市と行政区長との連絡ツールについては、行政区長の負担にならないよう情報発信、伝達方法を検討していく予定。

提言への対応検討シート

No.	項目	
3	【基本目標2】 （3）－ ① 男女共同参画社会の推進	
統括課	人権・男女共同参画推進課	
提言	・委員への女性登用率について、女性の負担感もあるが、現行の目標である30パーセントから引き上げるなど行政内部の意識改革を進めるとともに、ジェンダー平等の風土醸成を図ることが重要であり、今後も行政が主体的に働きかけていただきたい。	

提言への対応方針
●行政内部については、女性登用率が30%未満の審議会等の事務局である担当課に対し、当該審議会の委員選任時期に事前協議を行い、推薦依頼先の関係機関等へ女性委員推薦の呼びかけを行うことや市民公募の際に女性に情報が届く周知方法の検討を要請すると共に、女性人材バンクの活用についても周知する。 ●市民に対しては、男女共同参画センターラポールにおけるジェンダー平等に関する講演会や講座の実施をはじめ、小中学生に対する出前講座の実施、強調月間による街頭啓発、広報いとしまや市ホームページ、動画等による男女共同参画社会実現に向け啓発を継続し機運を醸成していく。

上記の結果、提言の反映を検討している事業
●女性リーダー人材養成講座 ●男女共同参画人材育成補助金 ●女性が輝くミライ事業（キャリア教育出前講座、みなづきプロジェクト）

提言への対応検討シート

No.	項目	
11	【次年度以降の評価について】	
統括課	企画秘書課	
提言	・計画期間の達成率が計算上ゼロとなり、評価がDやEと表示されることで、職員の努力が正しく反映されず、現場の士気低下や市民の誤解を招く恐れがある。また、市が努力していることや、積極的に取り組んでいることを市民に伝える前向きな情報発信が、市民の意識向上に資すると考えられるため、評価方法や情報発信の見直しを検討していただきたい。 ・指標の達成度については、評価の妥当性や客観性を保つ観点からも、見込み数など不確定な数値での「判定変更」は行わず、評価の所見においてその背景や今後の見通しを適切に記載することを検討していただきたい。 ・評価の所見欄については、評価結果に至った理由を明確にした上で、今後の対応方針を記載する構成とすることで、課題と方向性のつながりがより伝わりやすくなるよう記載していただきたい。 ・コロナ禍以前の状態への数値の回復を前提とするのではなく、コロナ禍を契機とした社会全体の生活スタイルの変化も踏まえ、一時的な落ち込みと捉えるのではなく、社会構造の変化への対応についても今後検討していただきたい。 ・「人口一人あたり」のように人口動態の影響を受けやすい指標においては、人口が増加しているという本来望ましい状況にもかかわらず評価が下がる可能性があるため、取組の実績や成果がより正確に評価されるよう、絶対量などを基準とした指標の設定を検討していただきたい。 ・施策の目標達成指標の達成度と事務事業の成果が結びついていない指標もあるため、後期基本計画の策定にあたっては、適切な施策の目標達成指標を設定していただきたい。	

提言への対応方針

●評価方法についてですが、令和4年度の総合計画審議会において指標の目標値に対する実績値について詳細を表す工夫を行うよう意見があったことから、計画期間達成率、指標の達成度等を追記しているところです。計画期間達成率は一定の計算式により算出しています。そのため、成果等が十分説明できない場合もあるため、年度達成率や評価の所見と併せて、市の取組等を積極的にPRしていきます。

●意見のあった施策については、既に指標の達成度を見直しました。提言を踏まえて、指標の達成度については、見込み数など不確定な数値での「判定変更」は行わず、評価の所見においてその背景や今後の見通しを適切に記載するよう、今後、周知していきます。

●評価の所見欄については、評価結果に至った理由を明確にした上で、今後の方向性を記載するよう、再度、周知・徹底していきます。令和8年度に実施する令和7年度評価では、総合計画前期基本計画の最終年度の評価となることから、施策の総括として、「①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性」を記載することとしております。

●意見のあった施策については、評価の所見欄のコロナ禍の表現を見直しました。提言を踏まえて、コロナ禍の表現については、今後検討していきます。

●後期基本計画においては、絶対量などを基準とした指標の設定となるよう各課と協議、検討してきました。

●後期基本計画の施策の目標達成指標については、政策達成に寄与する指標とするとともに、事務事業の活動指標については、施策達成に寄与する指標とするため、令和8年度実施計画の要求調書に「ロジックモデル」を組み込みました。

上記の結果、提言の反映を検討している事業

●各所管課で必要に応じて事業を計上

提言への対応検討シート

No.	項目	
14	【市民満足度調査について】	
統括課	企画秘書課	
提言	・市民満足度調査の結果が低い項目について、原因を分析できる体制を整えていただきたい。 ・市民満足度調査については、改善に向けたPDCAサイクルが機能するよう、回答者の属性ごとに評価の状況を掘り下げ分析し、施策事業の立案・改善につなげていただきたい。 ・市民満足度調査に主な市の取り組みを掲載することについて、回答が誘導されることが無いよう、注意して取り組んでいただきたい。	

提言への対応方針
●市民満足度調査のほぼ全ての設問が、施策評価における「施策に関する目標達成指標」として設定しており、事務事業評価の結果等から指標の達成度に対する理由を分析し、今後の方向性を記載しています。さらに指標の達成度の低い項目は、外部評価の意見等を予算編成等において事務事業・施策に反映させることで、満足度の向上に繋げています。なお、満足度が低い理由については、記述を求めていないため、後期基本計画では設問に対して、「不満」や「わからない」と回答した場合は理由を確認することで、更なる改善に繋げていきます。 ●後期基本計画では、各政策において、特に注目すべき対象者の評価（満足度）を抽出、分析し、施策・事業へのフィードバックを着実に行っていくことで、市民全体の満足度を向上させていきます。 ●市民満足度調査については、施策内容をイメージできるよう、主な取り組みを掲載するなど、市民が理解し、適正に評価できるような内容としています。これまでの提言を踏まえ、今後、市民満足度調査の設問における満足度向上に資する事業の成果を掲載することで、市政に関する情報を積極的に発信していく予定としていますが、回答が誘導されることが無いよう、調査項目ごとに市が行っている主な業務の「事業実績」を掲載します。

上記の結果、提言の反映を検討している事業
●各所管課で必要に応じて事業を計上